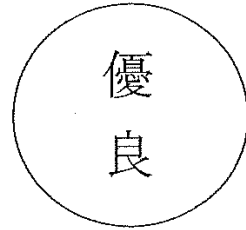


複写

産業廃棄物処分業許可証

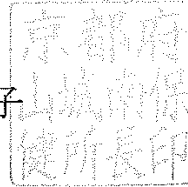


住所 三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地

氏名 三重中央開発株式会社
代表取締役 平井 俊文

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城南保健所長 三沢 あき子



許可の年月日 令和元年8月28日

許可の有効年月日 令和8年8月27日

1. 事業の範囲

<中間処理業 (選別・破碎) >

- ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上8種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

<中間処理業 (破碎) >

- ①木くず ②ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ③がれき類

以上3種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

<最終処分業 (管理型) >

- ①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤ゴムくず ⑥金属くず
- ⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑧がれき類

以上8種類 (これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設(施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力(最終処分場の場合には埋立地の面積及び埋立容量)、許可年月日及び許可番号(産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

施設の種類	選別・破碎施設	破碎施設	最終処分場(管理型)	破碎施設
施設場所	京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1ほか94筆			
設置年月日	平成21年8月27日	平成24年2月10日	平成29年7月12日	平成31年4月18日
処理能力	選別: 947m ³ /日 (8時間) 破碎: 61.44t/日 (廃プラスチック類、8時間) 67.36t/日 (木くず、8時間) 90.00t/日 (がれき類、8時間)	60t/日 (8時間)	埋立面積 70,235m ² 埋立容量 1,285,268m ³	がれき類: 952t/日 (8時間)
取り扱う産業廃棄物の種類	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	木くず	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
許可年月日	平成20年3月31日	平成23年8月30日	平成28年2月22日	平成30年12月13日
許可番号	20山南保環第52-3号	3山南保環第52号の13	7従第16号の1	30山南保環第52号の42

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成9年8月28日：当初許可

平成14年8月28日：更新許可

平成19年11月14日：更新許可

平成21年10月26日：変更許可（破碎：廃プラスチック類の限定解除）

平成23年10月20日：優良基準適合

平成24年2月17日：変更許可（処理方法の追加：選別・破碎、破碎の取り扱う産業廃棄物の種類の削除：廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず）

平成26年8月28日：更新許可

平成29年8月7日：変更許可（処理方法の追加：最終処分業（管理型））

令和元年8月28日：更新許可（優良基準適合）

令和3年7月26日：変更届（施設の一部廃止）

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有・~~無~~

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、
その他の用途による使用は無効とする。

（日本産業規格 A列4番）